



第3施設機械部会だより No.2

2020年度『第2回安全衛生研修会』を開催しました

今年度 第2回安全衛生研修会は、ご来賓にトヨタ自動車安全衛生協力会 専務理事 渡部様、ミドリ安全株式会社 顧問 松永様にお越しいただきました。

日時：2020年10月20日(火) 14:00~15:40

場所：刈谷市北部生涯学習センター 多目的ホール

出席者：トヨタ自動車安全衛生協力会 専務理事 渡部様

ミドリ安全(株) 顧問 松永様

服部 部会長 以下 計53社62名(リモート参加会社を含む)

- 《次第》
1. 部会長挨拶
 2. ご来賓挨拶
 - ・安全衛生講話
『トヨタ構内における安全衛生状況とお願い』
 - ・安全講話
『墜落制止用器具の使用について』
 3. 「災害ゼロ」安全宣言

司会進行



大矢 理事



研修会会場

◆部会長挨拶



服部 部会長

日頃は安全活動に対するご協力とご理解をいただき誠にありがとうございます。安全衛生協力会全体の災害件数は、昨年度にくらべて減少傾向になっています。当部会は、この半年間『重大災害ゼロ』で推移しています。

また、トヨタ殿安全衛生巡視では「すばらしい作業責任者」に当部会から27名の評価を受けたことやAランク指摘が少なく良い点として上げられます。然しながら他部会にくらべてヒヤリの報告件数が多くなっています。トヨタ安協安全衛生巡視では、指導・指摘件数が4件あり内3件は理事会社となっています。これをハインリッヒの法則に照らし合わせると近い将来災害が起こる可能性がありますので、今一度ルールへの順守を徹底し『無事故・無災害』に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

◆来賓ご挨拶



トヨタ自動車
安全衛生協力会
専務理事 渡部様

『トヨタ構内における安全衛生状況とお願い』

トヨタ構内作業の全災害に関しては、前年比16件の減少となっています。特に1月、4月、8月は単月災害が、“ゼロ”となっているなど、数字的には良い傾向に見えますが、重点災害についてはすでに3件と昨年度の3倍で内2件が、障害災害です。これらを克服して行くにはひとつひとつ細かく対応して減らしていく努力が必要です。

災害の要因の一つにKYが不十分で役割が不明確となり、曖昧な部分が作業責任者任せになっているようです。昨年12月以降、ロックアウト関連の指摘は“ゼロ”ですが、『作業責任者の腕章忘れ』、『作業責任者の不在』、『RA記録表がない』など管理不備の指摘が散見されております。直近で起きた高所作業車の重点災害も役割意識が希薄になっているのではないかと印象を受けます。与えられた役割を最大限なえるように考えて行動してください。

最近、グループ関連重点災害報告に営業の方やサービスの方が単独作業をしておりその作業を客先担当部署が把握していない事例の報告があります。許可を得ていない作業は、絶対に行わないでください。もし事故が起こった場合に発見が遅れるなどにより重大災害へと繋がります。必ず届け出をして担当部署に『いつ』・『どこで』・『だれが』作業しているのか明確になるようにしてください。

『墜落制止用器具の使用について』

ミドリ安全(株)
顧問 松永様

2022年1月2日以降、現在使われている安全帯が使用不可となり、新規格の「墜落制止用器具」の使用が義務となります。改定される主な理由としては、下記項目です。

- (1) 以前から、胴ベルト型安全帯の危険性が指摘されていた
- (2) 日本の安全帯規格(旧規格)は国際規格に適合していない状況にあった
- (3) 墜落防止の個人用保護具の使用に関する労働者教育が十分行われていなかった

過去の災害事例から見ると安全帯が使用されていたにも関わらず、フックの外れなどが起因の墜落災害が起こっていたこと、墜落時の胴ベルト型安全帯による胸部腹部圧迫が起因となる死亡災害が起こっていることが大きく、墜落時に身体にかかる衝撃などを和らげるためのショックアブソーバーや腹部以外の四肢で支えることができるフルハーネス型とすることで、万が一墜落した場合でも従来型より作業者の体に掛かる負担を大きく軽減することができるようになりますので、墜落制止用器具は、フルハーネス型を原則と考えてください。改定後も胴ベルト型安全帯は6.75m以下(一般的な作業では5.0m以下)での使用は可能ですが、トヨタ安協会員会社の皆さま方には、以下のことをお願いします。

1. 「5m以下だから胴ベルトを使用」といった短絡的な判断はしないでください。
(胴ベルト使用におけるリスクを十分に確認したうえで判断してください)
2. 会員各社の協力会社にも新規格の墜落制止用器具の準備を働きかけてください。
(旧規格の安全帯の使用は2022年1月1日までです)
3. 作業計画時には、まず「高所作業をなくす」ことを検討してください。
(現実的に対応可能なときは客先に積極的に提案してください)

最後に、国内の墜落・転落による災害は、未だ年間2万件以上発生しています。原因の大多数は、適切な墜落防止措置を講じていない、個人用保護具を適切に使用していないことにあります。この現状を打破するためには次の2点を考慮することが最も大切なことです。

1. 「高所作業をなくす(減らす)」こと
2. 「安全帯(墜落制止用器具)の着用」と「フックの適正使用」の徹底

◆「災害ゼロ」安全宣言

(株)ダイフク 安全管理部 佐保様(写真)のリードで、今年度の目標達成を誓いました。
(飛沫飛散防止のため、全員での発声は控えました)

【安全宣言】

第3施設機械部会会員一同は、
「みんなで取り組む声掛け運動 いつも心に思いやり」のスローガンのもと
災害ゼロを目指し「安全な作業」を行います。

- | | |
|------------------------------|------|
| ひとつ、 はさまれ、巻き込まれ、ロックアウト実施 | ヨシ！！ |
| ひとつ、 高所作業の墜転落、安全帯使用 | ヨシ！！ |
| ひとつ、 重量物取扱い作業での落下、転倒防止 | ヨシ！！ |
| ひとつ、 工事計画時及び変化点でのリスクアセスメント実施 | ヨシ！！ |



『みなさまご安全に!!』